第438号
2007
5月

広報かでな

新しい体育館で行われた嘉手納中学校入学式

今月の主な内容　Contents

- お知らせ・・・・・・・・・・・・・2～7
- 平成19年度一般会計当初予算・・8・9
- お知らせ・・・・・・・・・・・・10・11
- トピックス・・・・・・・・・・・12・13
- ご寄付ありがとうございます・・・14
- 町長の主な業務日誌・・・・・・・14
- 町民カレンダー・・・・・・・・・15

屋良幼稚園入園式

嘉手納幼稚園入園式

嘉手納町の人口／男：6,739人　女：6,975人　合計：13,714人（4,996世帯）
●出生／15人　●死亡／11人　●転入／98人　●転出／123人
前号との比較［－21人］　（平成19年4月1日現在）

嘉手納町ホームページアドレス
http：／／www.town.kadena.okinawa.jp

乳幼児健康支援一時預かり事業

病後児保育

上記の事業を平成１９年４月１日から実施します。

乳幼児健康支援一時預かり事業とは

保護者の子育てと就労の両立支援の一環として、保育所等に通っている児童が「病気回復期」であるということで、自宅での育児を余儀なくされる期間、一時的にその児童をお預かりします。

対象となるお子さん	1.町内在住で保育所に通所（園）している児童で、病気の回復期にあり、医療機関による入院治療の必要は無いが安静の確保に配慮する必要があり、集団保育が困難な児童でかつ保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭等やむを得ない事由により家庭での保育が困難な児童。 2.保育所に通所している児童ではないが、上記と同様の状況により家庭での保育が困難な児童。（幼稚園及び小学校低学年児童等を含む）
対象となる病状	医療機関による入院、治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、まだ保育所に連れて行けない状態。 ★日常的な疾患（感冒、消化不良症等） ★伝染病疾患.（麻しん、水痘、風疹等） ★慢性疾患（喘息等） ★外傷性疾患（熱傷等）

実施施設	住　所	電　話	利用日	利用時間
やびく産婦人科・小児科	北谷町 字砂辺306番地	098－936－6789	月曜日～土曜日 日曜、祝祭日は休み	9：00～18：30(初回診察時) 8：00～18：30(次回から)

◆利用料金　1日：2，500円（食事込み）
※診察料・治療費・薬代は別料金です。
※生活保護世帯及び母子、父子、障害児世帯で市町村民税非課税世帯に該当するもので、福祉課に利用料免除申請書を提出し、その承認を受けたものは、申請した翌月から利用料金2,500円が免除されます。（申請書は福祉課にあります。印鑑も必要です）

◆利用の手続き　事前に乳幼児健康支援一時預かり事業利用申請書を福祉課に提出し、利用承諾を受けなければならない。ただし、緊急の場合は、当該申請書を事後に提出することができる。

◆利用期間　原則として７日間まで連続して利用できます。ただし、医師の判断等により必要と認められる場合は７日間を超えることができます。

◆持参するもの　健康保険証、母子健康手帳、印鑑、免除決定通知書（免除該当者）、現在服用中の薬、衣類数着、おむつ、手拭（２～３枚）、バスタオル、汚物入れ（ビニール袋）、保育所のお便り帳、必要に応じて好きなおもちゃ、絵本など

◆問い合わせ先　嘉手納町福祉課児童福祉係　電話.098－956－1111（内線　121～122）

参加者募集！国保ヘルスアップ事業

「体重を減らすようにいわれたけどどうしたらいいの？」「一人ではなかなか続けられないしなぁ・・・」

そんなあなたに朗報です。
この度、町では、肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病等の生活習慣病を予防するために国保ヘルスアップ事業を開催します。
昨年は、体脂肪の減少、お腹まわりの減る方が多数！など大きな成果をあげることができました。
最近、体重が気になるあなた、血圧、コレステロール、中性脂肪、血糖値が気になるあなた、どうぞ、ふるってご参加を！

A．みんなで楽しくふれあいコース　先着：２０名

☆あなたにピッタリな生活の中で出来る運動や食生活へのひと工夫を専門スタッフがわかりやすくアドバイス。また同時に、仲間同士で楽しく触れ合うことのできるサークル感覚の教室です。

B．通信支援コース　先着：３０名

☆昼間忙しい方、働きざかりの男性でも参加できる！パソコン、電話等通信を通しての自己管理型コースです。

【開催期間】平成19年7月～9月
【対　　象】30歳～64歳の方で、住民検診等の結果で、肥満、高血圧、高脂血症、高血糖のいずれかの項目で、要観察・要指導の結果を受けた方。健康に関心のある方、気になる方
【申し込み期限】Ｈ１９年6月20日

＊各コースいずれかへの参加となります。詳しい内容については、広報誌と一緒に配布されたチラシをご覧下さい。

【申し込み・お問い合わせ】
いきいき健康課：電話　956-1111
（内線160前原・156野村）

みんなで加入・みんなで支え合う 国民年金

年金だより

～国民年金のしくみと加入する人～

日本国内に住所がある、２０歳以上６０歳未満の人は、必ず国民年金に加入し保険料を納めます。職業などにより、第１号から第３号まで３種類の被保険者種別があり、保険料の納付方法が異なります。

	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者
あなたはどの種類	自営業・自由業・農林漁業・学生・ﾌﾘｰｱﾙﾊﾞｲﾀｰ・無職の人などで２０歳以上６０歳未満の人	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員	会社員や公務員など（第２号被保険者）に扶養されている配偶者で２０歳以上６０歳未満の人
加入届出先	町役場国民年金担当窓口	勤務先が加入手続きを行ないます	第２号被保険者の勤務先
保険料の納め方	自分で納めます 納付書が社会保険庁から送付されますので、金融機関等で納めてください。	厚生年金や共済組合の保険料を納めます。それとは別に国民年金保険料を納める必要はありません。	個人で納める必要はありません。国民年金保険料は、配偶者の加入している年金制度が負担します。

国民年金保険料の額　定額保険料（平成１９年４月から）　　月額　１４,１００円

国民年金保険料の納め方 ①納付書（現金）で納付　毎月の保険料は翌月末日までに納めます。社会保険庁から送付された納付書で、銀行、郵便局、農協、信用金庫、ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱなどで納めることができます。②口座振替で納付　毎月の保険料を当月末日振替にすると、月々５０円の割引があります。通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申出により当月末日振替にすると１ヶ月あたり５０円割引があります。また、その年度の１年分または６ヶ月分の保険料をまとめて納めると納付書（現金）で納めるより割引が多く、大変お得です。

届出は忘れずに行いましょう

こんなとき	届出先	必要なもの
20歳になったとき（厚生年金・共済組合加入者を除く）	町役場に	印鑑
会社員や公務員などになったとき	勤め先に	年金手帳
勤め先を退職し、すぐに再就職しなかったとき （扶養している配偶者がいるときは、一緒に届出を）	町役場に	年金手帳、印鑑 退職した年月日がわかる書類
勤め先を退職し、すぐに再就職したとき	新しい勤め先に	年金手帳
配偶者に扶養されるようになったとき （結婚したときや年収が130万円未満になったとき）	配偶者の勤め先に	年金手帳（健康保険の被扶養者の届出と一緒にできます）
配偶者に扶養されなくなったとき （離婚・死別したときや年収が130万円以上になったとき）	町役場に	年金手帳、印鑑 扶養からはずれた年月日がわかる書類
任意加入するとき、やめるとき	町役場に	年金手帳、印鑑
年金手帳をなくしたとき	町役場に	印鑑

※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 ☎956-1111内線（141・147）

保健師だより part36　熱中症にご用心！

５月に入り、いよいよ本格的な夏がやってまいりました。この時期は熱中症の発生も多く、野外でのスポーツやレジャー、労働の多い方は特に注意が必要です。

●熱中症とは・・・

体の中と外の“あつさ”によって引き起こされるさまざまな体の不調をいいます。
主な症状には以下のようなものがあります。

- けいれん（こむら返り、全身など）
- 一過性のめまいや、意識消失
- 意識障害
- 吐き気、嘔吐
- 全身の倦怠感
- 皮膚の乾燥
- のどの渇き
- 尿量の減少
- 体温上昇

●熱中症にならないようにしましょう！

- 炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツは避けましょう。
  （昼間にサウナスーツを着用して運動するのも危険です）
- 水分を十分に補給しましょう。
- 体調が悪い時は無理をしないようにしましょう。
- こまめに休憩を取りましょう。
- 外出時は帽子をかぶる、日傘をさすなど直射日光に当らないようにしましょう。

自分自身はもちろんのこと、周囲の人にも気をつけてあげてください。
炎天下に駐車していると、閉め切った車内では温度が急激に上がり危険ですので短時間であっても絶対に車内に小さな子供だけ置いて車から離れることは止めましょう。

●熱中症かな?と思ったら・・・

- 衣服を緩めて楽にし、風通しのよい日陰や冷房の効いたところに移動しましょう。
- 冷たく冷やしたタオルやペットボトルなどをわきの下や足の付け根に置いて体を冷やしましょう。
- 意識があって、自分でのめるようなら水分補給をさせましょう。

まずは体を冷やしながら、極端に高い体温や、激しい頭痛、めまい、吐き気、意識の消失などがある場合には早急に救急車を要請し、対処する必要があります。

＊＊＊　**健康相談のご案内**　＊＊＊
毎週木曜日　午前９：００～午後１１：３０　　町役場1階　保健師室
健康手帳や健診結果などがあれば、お持ちください。

犬を飼ったら

飼い主は、次のことを守って下さい。

1　必ず登録をして下さい。
　◎　登録申請手数料　　　　　　3,０００円
　※　犬の鑑札をなくした方は、再交付の申請をして下さい。
　◎　犬の鑑札再交付申請手数料　　1,６００円
2　毎年１回狂犬病予防注射を必ず受けて下さい。（集合注射以外での注射は動物病院等で受けて下さい。この場合料金は若干異なります。）
　◎　狂犬病予防集合注射手数料　　2,４５０円
　◎　注射済票交付申請手数料　　　　５５０円
　　　　　　　　　　　　　　　合計　3,０００円
3　犬の死亡又は犬の所在地等を変更したときは、町役場に届出をして下さい。
4　犬による危害を防ぐため、つないで飼って下さい。
5　犬を飼っていることを住居の門口等人の見やすい所に表示して下さい。
6　犬の運動（散歩）のときは、紐等でつないだ状態で行なって下さい。又、公共施設(運動場等)での犬の調教、訓練等は他の利用者の迷惑になりますので絶対にしないで下さい。
7　犬の散歩等のときのフンは、必ずビニール袋等で処理をして下さい。
8　かわいい犬をのら犬にしないため、犬を捨てないで下さい。
　※これらのことを守らないと罰せられることがありますので注意して下さい。
9　犬を飼えなくなったときは、ほかの飼い主をさがし、やむを得ないときは町役場へ相談しましょう。

狂犬病予防集合注射のお知らせ

●期　日：**平成１９年５月１３日（日）**
●場　所：午前９時30分から午前11時30分まで（嘉手納町役場玄関前）
　　　　　午後１時30分から午後４時まで（総合福祉センター１階駐車場）

～問い合せ～
嘉手納町 いきいき健康課
環境衛生係
TEL９５６－１１１１

合同相談所開設のお知らせ

日時　平成19年６月1日（金）　午前10時から午後4時まで
場所　嘉手納町役場エントランスホール

行　政　相　談

相談内容
○道路、交通安全に関する相談。
○老人保健、福祉に関する相談。
○医療保険、年金に関する相談。
○公害、環境衛生に関する相談。
○公共施設に関する相談。
○行政窓口サービスに関する相談。

国、県、町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽に御相談ください。

行政相談委員（総務大臣委嘱）
伊禮宗金
水釜532番地1
TEL956－3192

人　権　相　談

相談内容
○いじめ、体罰、児童虐待等の相談。
○結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談。
○DV（パートナーからの暴力）、セクハラ等の相談。
○相続、売買などの登記に関する相談。
○借地、借家に関する相談。
○金銭貸借に関する相談。

住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。秘密は厳守されますので、安心して御相談ください。

人権擁護委員（法務大臣委嘱）
松　堂　忠　仁　　嘉手納121番地2　TEL956－2002
嘉手川　千恵子　　水釜562番地2　TEL956－2583
玉　城　美佐子　　屋良129番地1　TEL956－2777
池　原　　　勲　　屋良56番地2　TEL956－4601

心配ごと相談

相談内容
○生活が苦しい。
○職業に関する相談。
○結婚、離婚に関する相談。
○健康、衛生、医療及び年金に関する相談。
○心身障害者（児）福祉に関する相談。
○母子、父子及び老人福祉に関する相談。
○介護に関する相談。
相談員は民生委員、児童委員が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行い問題解決のためにお力添えいたします。

民生委員、児童委員（厚生労働大臣委嘱）
松　堂　忠　仁　　嘉手納121番地2
（職）TEL956－2002　（自）956－3794
當　間　妙　子　　嘉手納205番地4　TEL956－7087
新　垣　敏　子　　嘉手納439番地1　TEL956－3405
南　　　純　子　　水釜562番地2　TEL956－8352
新　垣　敏　子　　嘉手納549番地　TEL956－2811

＊合同相談の日以外でも、相談事業を行っております。相談、問い合わせ等がございましたら、上記の各相談委員へお電話ください。

新任になりました

よろしくお願いします！

屋良小学校校長　山内　晃

教育委員長職務代理　稲嶺次枝

嘉手納小学校校長　長濱ミツエ

固定資産評価審査委員会委員　松田杏子

嘉手納小学校教頭　安和守光

西浜区自治会長　久高義栄

行政相談委員に伊禮宗金さんを委嘱

このたび、西区在住の伊禮宗金さんが菅義偉総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善等に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱するものです。

行政相談委員は、住民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情、意見及び要望を直接受付、その解決、実現に努めます。

お気軽に御相談ください。

住　所　嘉手納町字水釜532番地1
電話番号　956－3192

行政相談週間始まる（5月21日から27日まで）

行政相談制度は、国の役所等の仕事に関する苦情、要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

総務省では、このことを広く住民の皆様に利用していただくため、毎年5月に行政相談週間を実施しており、今年は5月21日（月）から27日（日）までを春季行政相談週間強調週間と定めています。

次のような場合にお気軽に御相談ください。

1　説明に納得できない。　2　どこに相談したらいいのか分からない。　3　このようにして欲しい。
4　処理が遅い。　5　直接は、苦情を申出にくい。

嘉手納町では、上記の伊禮宗金さんが皆さんの相談相手となっています。

また、総務省沖縄行政評価事務所でも、次のとおり電話等で相談を常時受け付けています。

相談窓口　総務省沖縄行政評価事務所
所 在 地　那覇市おもろまち2丁目1番1号　那覇第2地方合同庁舎1号館4階
行政苦情110番　（098）867－1100（午後5時から午前8時30分までは、留守番電話）0570－090110
相談受付ファックス　（098）866－0158

危険物取扱者試験

＊　試験日時：平成19年7月8日（日）　午前10時開始
＊　試験の種類：甲種、乙種（第１～６類）、丙種
＊　受験願書受付期間：平成19年5月25日（金）～　6月1日（金）
＊　受験案内書配布先：各消防本部、宮古支庁総務観光振興課、消防試験研究センター

＜お問合せ先＞（財）消防試験研究センター沖縄県支部
〒900－0025　那覇市壺川3－2－6　壺川ビル2階
TEL　098－855－7101

88億7,777万4千円に決まる!

以下のとおりとなっております。

町民一人当りの町税負担額　105,754円

町民一人当りに使われる額　647,351円

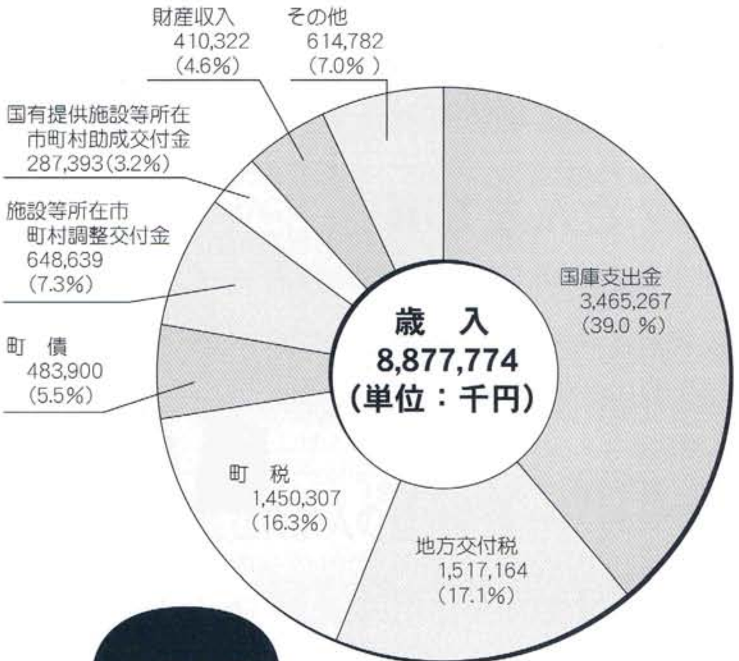

平成１９年度
一般会計当初予算

平成１９年度は、市街地再開発事業を始め、町の重要なテーマである「教育、福祉、安全なまちづくり」を柱に、町民のニーズに応えるための各種事業を予算化しております。厳しい財政状況が続いておりますが、更なる人件費の抑制、事務事業の見直しなど経常経費の削減に取り組んだ結果、基金を取り崩すことなく、8,877,774千円（対前年比△442,474千円、4.7%減）の一般会計予算を編成することができました。

歳入とは会計年度におけるいっさいの収入のことです。わが町においては町税や財産収入など自主財源（23.3%）が少なく、その多くを国庫支出金や地方交付税などの依存財源（76.7%）に頼っているのが現状です。

歳　　入

○町税とは、町の行政運営が円滑に行われるよう、町民から徴収する（一般に税金と呼ばれる）ものです。
○地方交付税とは、町民から徴収している税金ではまかないきれない部分を、一定の基準により国が交付するものです。
○国庫支出金とは、使用目的が特定されている、国からの負担金や補助金のことです。
○国有提供施設等所在市町村助成交付金とは、一般的に基地交付金と呼ばれ、米軍基地、自衛隊基地がある市町村に、固定資産税に代わるものとして国が交付するもです。
○施設等所在市町村調整交付金とは、米軍資産（ドル資産と呼ばれる合衆国資金によって取得された建物、工作物等）に係る固定資産税分を国が負担するものです。
○財産収入とは、町が所有する財産を貸したり、売払ったりしたこと等により生じたものです。

平成19年度一般会計当初予算

特別会計予算

○国民健康保険特別会計予算
　2,007,714 千円（対前年度比18.9増）
○老人保健特別会計予算
　939,953 千円（対前年度比18.4減）
○水道事業会計予算
　＊水道事業収益　378,087 千円（対前年度比 4.4増）
　＊水道事業費　345,259 千円（対前年度比 1.2減）
　＊資本的収入　462 千円（対前年度比 0）
　＊資本的支出　53,273 千円（対前年度比 52.7減）
○下水道事業特別会計予算
　358,415 千円（対前年度比21.6減）

平成19年度一般会計予算は

3月末現在住民登録人口　13,714人

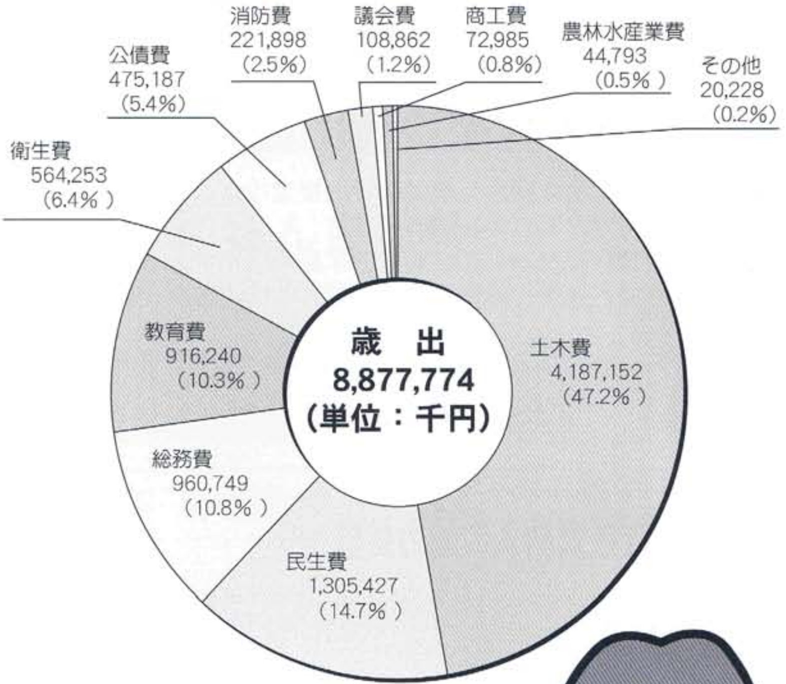

歳出とは会計年度におけるいっさいの支出のことで、町の行うさまざまな事業の費用となっております。わが町では今年も町民のニーズに対応できるよう、各種施策を揚げております。
なお、土木費において市街地再開発事業費は、3,766,375千円となっております。

歳　出

○総務費とは、全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、基地渉外、職員の給与、福利厚生に要する費用です。
○民生費とは、町民の生活と社会生活の保障（社会福祉）に使われる費用です。
○土木費とは、道路、公園の整備や町営住宅の建設・市街地再開発等に使われる費用です。
○教育費とは、小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等また社会教育等に使われる費用です。
○衛生費とは、町民が健康で衛生的な生活を送るために使われる費用です。
○消防費とは、火事はもちろん、救急救命や台風など災害対策に使われる費用です。
○議会費とは、議会の活動に使われる費用です。
○商工費とは、商業や工業の振興、観光、祭り等に使われる費用です。
○農林水産事業費とは、農業、漁業、林業の振興に使われる費用です。
○公債費とは、道路や学校などをつくるために借入れた費用の返済に充てるものです。

平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました

○拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第２子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月１万円となりました。

※今回改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第２子の手当額は５千円となります。

＜0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当＞

	（現行）	（改正）
第1子、第2子	**月額５千円→**	**月額　1万円（倍増）**
第３子以降	月額１万円	月額　1万円（現行どおり）

＜３歳以上（現行どおり）＞

第1子、第2子	月額５千円
第３子以降	月額１万円

●詳しくは、市町村窓口（公務員の方は勤務先）にお問い合わせください。

福祉課　児童福祉課　956-1111（内線123）

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間　5月12日～18日

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民と共に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

また、児童や高齢者などに対する家庭内における虐待、あるいは不登校・引きこもり、社会的孤独など、地域と連携しなければ気付くことのできない課題もあり、地域と連携し活動を推進します。

※心配ごとは一人で悩まず気軽にご相談下さい。
ご相談は：嘉手納町民生委員児童委員協議会　956－1177

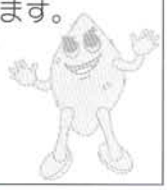

日本赤十字社社資納入の協力依頼

日本赤十字社は、多くの苦しむ人が笑顔を取り戻せるよう、国の内外で人道的活動を展開しています。その活動は、町民一人ひとりが赤十字社員（会員）として協力いただいている社資で支えられております。

つきましては、今年も赤十字会員として社資（500円以上）の納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

指定管理者へ移行しました。

4月１日から嘉手納町マルチメディアセンターの指定管理者が指定されました。

※指定管理者となる団体
嘉手納町久得５番地　かでな振興株式会社
代表取締役　福地裕吉

マルチメディアセンター講習会：６月（各定員10名）

パソコン入門：火・木曜日　19時～21時（5、7、12、14、19、21日）
Ｗｏｒｄ講座：月曜日　19時～21時（4、11、18日）
Ｅｘｃｅｌ講座：水曜日　19時～21時（6、13、20日）

※講座内容等お問い合わせは：嘉手納町マルチメディアセンター
TEL 956-1140　FAX 956-1145

道の駅かでな　４周年記念イベント

日時：平成１９年５月１９日（土）１２時から午後６時
☆文化芸能エイサー他
平成１９年５月２０日（日）１０時から午後６時
☆ダンスコンテスト（午後2時予定）他
場所：道の駅かでな　多目的広場

沖縄県内特産品（品数豊富）、新鮮野菜が盛りだくさん。

屋台では、ハンバーガー、サーターアンダギー、ソフトクリーム等おいしい食べ物がいっぱいです。

会場では、ガラポン抽選会！豪華景品が当たります。

図書室瓦版

新刊案内

《一般図書》
＊回転木馬
＊十日えびす
＊イラク自衛隊「戦闘記」
＊青嵐
＊格差社会スパイラル（他10冊）

《児童図書》
＊パパだいすき
＊みんなおなじでもみんなちがう
＊月あかりのおはなし集
＊ワニぼうのやまのぼり
＊けんかのなかよしさん（他10冊）

平成19年3月の利用統計

各区別貸出冊数（冊）　開室日数：13日

	児童	一般		児童	一般
東　区	10	50	西　区	18	28
中央区	13	49	西浜区	27	69
北　区	11	61	町　外	0	19
南　区	3	12	合　計	82	288

開室時間

火~金曜日　朝10時~夜9時
土　・　日　朝10時~夕方6時
お昼休み　12:00~13:00
休　室　日　月曜日・祝祭日・慰霊の日

【5月】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	④	⑤
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	㉑	22	23	24	25	26
27	㉘	29	30	31		

【6月】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	⑱	19	20	21	22	㉓
24	㉕	26	27	28	29	30

※月曜日（休室日）の返却とお昼休みの返却は、返却ポストをご利用下さい。
※ご自宅に返却日の過ぎた図書室の本はありませんか？早めの返却にご協力ください。
※ ○印の日は休室日です。

□平成19年　商業統計調査□

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市町村における商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となるものです。

5月下旬から調査員が各事業所に伺います。

また、この調査は、統計法に基づいて実施される国の貴重な調査です。提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。皆様のご協力をお願いします。

お問合せ　嘉手納町役場　企画財政課　企画係
TEL 956-1111（内線 231）

障害者計画及び障害者福祉計画を町に報告

三月三十日、障害者が社会に参加し、自立する環境づくりを目指す町の障害者計画と障害福祉計画がこのほどまとめられ、策定委員会より宮城篤実町長に報告が行われました。

この計画は、「障害のある町民の権利擁護」を目標に掲げ、在宅生活への移行や就労支援サービスの提供と確保を目指します。

水道週間　6月1日～7日

「水道が　うるおす日々の　健やかさ」

水道利用者の理解と関心を深めるため「水道が　うるおす日々の　健やかさ」を標語に第49回水道週間が実施されます。

水道は健康で文化的な生活を営むうえで最も重要な限りある資源です。また、様々な社会経済活動にとっても不可欠なものになっています。各家庭の節水により「貴重な水　大切に！！」使いましょう。

～～ダムから嘉手納町へ～～　生命の水　使うあなたが　先ず節水

福地ダム ⇨ 久志浄水場 ⇨ 石川浄水場 ⇨ 久得配水池 ⇨ 各家庭

水道課　TEL 956-4439

「寄付」土地など無償譲渡
沖縄県立農林学校同窓会から

沖縄戦で廃校になった県立農林学校同窓会（七一九人）の皆さんから、この度、嘉手納町に多額の浄財が送られました。

同会の皆さんは平成十八年度、会の所有する嘉手納小中学校内の土地一万三千三十五㎡のうち七千二百五十㎡を嘉手納町に売却。その収益の中から嘉手納町人材育成会に五千万円という多額の寄付金を贈ることとし、さらに、所有している残り五千七百八十五㎡の土地も無償で譲渡することを決めました。

同窓会の古堅宗光代表理事会長、上運天次郎代表理事副会長、知念正喜事務局長は「我々の多くがこの地で学生時代に青春を過ごした縁もあり、この寄付金を嘉手納町の人材育成のために活用してほしい」と話し、会員の皆さんの嘉手納町に対する思いの深さを感じることができました。今後は皆さんの心のこもった志を有効に生かしていく仕組みを検討させていただきます。ありがとうございました。

大通り交番 開所式

四月三日、米軍基地所在市町村に関する懇談会事業の一貫として公共施設等の住民サービス機関の整備としての「新町・ロータリー地区再開発事業」に伴い改築工事が進められていました大通交番がこのほど完成し、警察、役場、地域の関係者が多数出席する中、盛大に開所式が行われた。新しい交番の設置に伴い、今まで以上に地域住民が安全で安心して暮らせる環境が整いました。

水難事故防止運動実施中

■期間：平成19年４月27日～８月31日の間
■スローガン：
美ら海　セイフティー　おきなわ　2007

★運動重点
1. 子供や高齢者の水難事故防止
2. シュノーケリングの事故防止
3. 飲酒や荒天候時の遊泳禁止の広報啓発
4. ライフジャケット着用の推進
5. 海域レジャー提供業者に係る水難事故防止

沖縄県警察本部・嘉手納警察署

久得牧原線町道84号線交差点信号機設置

道の駅から読谷村大湾交差点へ通じる道路の開通に伴い、野球場付近の交通量が増大し、久得の坂道（嘉手納葬祭場方面）からの右折、左折が困難な状況にありました。このたび、交通渋滞の解消と交通安全対策として、下り車線を2車線に増設し新たに信号機が設置され、供用が開始されました。

平成19年春の全国交通安全運動

1 運動期間：平成19年5月11日（金）～5月20日（日）までの10日間
2 運動のスローガン：「青だけど　車はわたしを　見てるかな」
3 運動の重点

全国重点
(1) 飲酒運転の根絶
(2) 自転車の安全利用の推進
(3) 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

地域重点
(1) 飲酒運転の撲滅
(2) 二輪車の交通事故防止

嘉手納町　嘉手納町教育委員会
嘉手納町交通安全推進協議会

嘉手納警察署管内の身近な犯罪の発生状況

～「鍵のかけ忘れ」の盗難が増加～

全体の約60%が鍵のかけ忘れで、その理由も
○直ぐ戻るからと鍵をかけてなかった。
○家に居たので鍵はかけてなかった。
等ちょっとした隙に被害にあっているのが現状です。ドロボーは、あなたの隙を狙って犯行に及んでいます。ちょっとそこまでと油断せず、鍵は必ずかけましょう。

(1/1～3/28現在の暫定値)	読谷村	嘉手納町
ひったくり	0	0
強制わいせつ	0	0
忍び込み	2	1
空き巣	3	0
車上ねらい	2	6
自転車盗	7	3
オートバイ盗	2	0

嘉手納警察署・嘉手納地区防犯協会

嘉手納中学校体育館（講堂）
武道場・プール竣工式

老朽化により改築工事が進められていた嘉手納中学校体育館がこのほど完成。三月二十九日には多数の生徒、職員、地域関係者が出席し竣工式が行われ、体育館の完成を喜びました。式の中で生徒会長の花城紘香さんは「新しい体育館で、新入生を迎えることができることがとても嬉しい。大事に使います」と感謝の言葉を述べ、比嘉秀勝校長は「体育館を十分に活用し、生徒の個性や能力を開花させていきたい」と述べました。

新しい体育館は1階にアリーナ、ステージ、2階に多目的ホール、3階に武道場、4階にプールが設けられています。式典では、在校生七十人による嘉中ソーラン節のダンスが披露され、ひきつづき生徒や教職員の他、役場職員や地域の関係者によるバスケットボールやバレーボールの交流試合がにぎやかに行われました。

全国へ羽ばたく！
嘉手納小年柔道クラブ

第27回全国少年柔道大会県大会が三月十八日、県立武道館で行われ、嘉手納小年柔道クラブが宜野湾スポーツ少年団を3対1で下し、発足八年目で団体として初優勝、全国大会出場の切符を手にしました。優勝した嘉手納クラブは、五月四、五日、東京・講道館に派遣されます。

快挙！
ミックスダブルスで優勝！
源河朝哉さん（げんか　あさや）

テニスの2007ソフトバンクプリンスカップ沖縄大会が三月二十四、二十五日の両日、残波ロイヤルホテルテニスコートで開催されました。

大会に参加した源河朝哉（西浜区在住）さんは、Aクラスミックスダブルスで見事優勝、男子ダブルスAクラスでも準優勝に輝きました。

ミックスダブルスで優勝した源河さんは、七月にハワイで行われる決勝大会へ出場します。

嘉手納中学校野球部

本町の嘉手納中学校野球部が、去る三月十八日、北谷公園野球場で行われた、第14回海邦銀行杯争奪中学校軟式野球大会において、決勝まで駒を進め、惜しくも敗れはしましたが準優勝というすばらしい成績をあげました。六月の中体連での活躍を期待します。

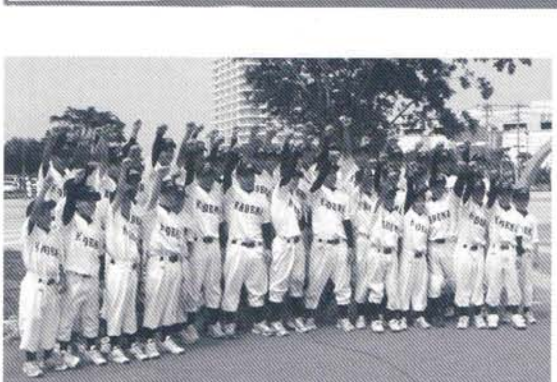

嘉手納高校生　健闘！

～平成19年大学進路状況～

嘉手納高校では職員一丸となっての進路対策講座を実施。きめ細やかな指導を実践し、進路希望の実現に向け日々努力しています。

現役・浪人とも部活動生が健闘！部活動にも意欲的に取り組みながら、勉学にも集中できる！そんな嘉手納高校をこれからも目指します。

国立	琉球大学	9（6）
	沖縄職業能力開発大学校	3
私立	沖縄国際大学	23（2）
	沖縄大学	2
	名桜大学	3
	沖縄キリスト教学院大	1
	県外大学	8（1）
	県内短期大学	4
	県外短期大学	2
	専門学校	33
	嘉手納外語塾（推薦のみ）	8（2）

（　）は浪人生　　※外語塾は一般入試はこれからです。

平成19年4月23日現在

嘉手納町民住宅入居者募集中

（マルチメディアセンター隣）随時受付

間取り	家　賃	空 室
2ＬＤＫ	47,000円	4室
3ＬＤＫ	53,000円	1室

新町１号館住宅入居者募集

随時受付

間取り	家　賃	空 室
2ＬＤＫ	40,100円	2室

（専用駐車場はありません。）

◎お問い合わせ先
嘉手納町役場　再開発推進課
電 話 956-2222

いもっち君を探せの答え
＊ 2ページ、上段表の右上
＊ 8ページ、男性イラスト横
＊10ページ、中段右
＊12ページ、下段右
＊14ページ、上段見出し横

お知らせ

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って１歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡下さい。

連絡先　嘉手納町役場・企画財政課（企画係）
TEL956-1111(内線・232)広報担当

FMちゃたん　79.2MHz　嘉手納・北谷・宜野湾

毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インホメーション」の番組内に「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆さん、是非お聞きください。

いもっち君を探せ！！

『広報かでな』の中にいもっち君がかくれているよ（＾－＾）
あなたはいくつ見つけることができるかな！？
全部で５ヵ所かくれているよ！
答えは左を見てね（＞△＜）！！

ご寄付ありがとうございます。

社会福祉協議会へ

＊嘉手納町字水釜554-5　大城朝忠様より　故母　大城ミツ様の香典返しとして　3万円　平成19年3月7日
＊嘉手納町字嘉手納85-4　伊禮政徳様より　故父　伊禮政松様の香典返しとして　10万円　平成19年3月8日
＊嘉手納町字久得242-2　玉城ヒデ子様より　一般寄付として　2千円　平成19年3月16日

町長の主な業務日誌（3月11日～4月10日）

3月
17日　中部広域市町村圏事務組合　理事会
18日　介護保険認定委員　辞令交付式
19日　3月定例議会
　　　沖縄県立農林同窓会寄付贈呈式
20日　3月定例議会
　　　嘉手納外語塾　運営委員会
22日　3月定例議会
　　　情報公開審査会
23日　全国町村会　常任理事会
24日　町老人クラブ連合会　作品展示会
26日　沖縄振興審議会
28日　沖縄県信用保証協会　理事会
29日　比謝川行政　臨時議会
　　　嘉手納中学校体育館竣工式
30日　臨時庁議

4月
2日　年度開始式・辞令交付式
　　　庁議
　　　シンデレラタイム運動推進連絡会　総会
3日　大通り交番開所式
6日　自治会館管理組合臨時会
　　　自治会館　閉館式
　　　SB棟　起工式
7日　嘉手納町婦人連合会　定期総会

2007年 6 月　町民カレンダー

ひと 未来かがやく交流のまち かでな

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	金			
2	土			
3	日	「むし歯0の子表彰」式	午後 2:00	嘉手納文化センター
4	月	健康を守る会定例会	午後 2:00〜	役場2階中会議室
5	火	操体教室	午前10:00〜11:30	中央区コミュニティセンター
6	水	点字奉仕員養成講座(中級)⑤	午後 7:00〜 9:00	総合福祉センター
7	木	総合健康相談	午前 9:00〜11:30	町役場保健師室
		操体教室	午前10:00〜11:30	総合福祉センター 4 階
		BCG	午後 1:00〜 1:30	総合福祉センター 4 階
		母子保健推進員定例会	午後 2:00〜	役場2階中会議室
8	金	東区集健結果説明会	午前 9:00〜11:00 午後 1:00〜 3:00	東区コミュニティセンター
9	土			
10	日			
11	月	中央区あしびなあ	午前10:00〜午後 1:00	中央区コミュニティセンター
12	火	操体教室	午前10:00〜11:30	中央区コミュニティセンター
		各区ゲートボール親善交流会 (老ク)	午前10:00〜午後 2:00	野國總管GB場
		南区かりゆし会	午前10:00〜午後 1:00	南区コミュニティセンター
13	水	3歳児健診	午後 1:00〜 2:00受付	総合福祉センター 3 階
		東区がんじゅう会	午後 2:00〜 4:00	東区コミュニティセンター
		点字奉仕員養成講座(中級)⑥	午後 7:00〜 9:00	総合福祉センター
14	木	総合健康相談	午前 9:00〜11:30	町役場保健師室
		操体教室	午前10:00〜11:30	総合福祉センター 4 階
		西区婦人検診	午後 1:30〜 2:30受付	西区コミュニティセンター
		こうのとり (安産学級)	午後 6:30〜 8:30	中央公民館 3 階
		北区百の会	午前10:00〜午後 1:00	北区コミュニティセンター
15	金			
16	土	乳児一般健診	午後01:00〜02:00受付	総合福祉センター 4 階

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
17	日			
18	月			
19	火	操体教室	午前10:00〜11:30	中央区コミュニティセンター
		北・南区婦人検診	午後 1:30〜 2:30受付	嘉手納地区児童館
		西浜区ことぶきの会	午後 2:00〜 4:00	西浜区コミュニティセンター
20	水	西区ゆんたの会	午前10:00〜午後 1:00	西区コミュニティセンター
		点字奉仕員養成講座(中級)⑦	午後 7:00〜 9:00	総合福祉センター
21	木	総合健康相談	午前 9:00〜11:30	町役場保健師室
		操体教室	午前10:00〜11:30	総合福祉センター 4 階
		こうのとり(安産学級)	午前10:00〜12:00	中央公民館 3 階
22	金	食生活改善推進員定例会	午前10:00〜午後 2:00	中央公民館 3 階
		東区がんじゅう会	午前10:00〜午後 1:00	東区コミュニティセンター
23	土			
24	日			
25	月	北区集健	午前 9:00〜午後 3:00	嘉手納地区児童館
		中央区あしびなあ	午後 2:00〜 4:00	中央区コミュニティセンター
26	火	北区集健	午前 9:00〜11:00	嘉手納地区児童館
		各区グラウンドゴルフ親善交流会	午前10:00〜午後 2:00	陸上競技場
27	水	西区ゆんたの会	午後 2:00〜 4:00	西区コミュニティセンター
		点字奉仕員養成講座(中級)⑧	午後 7:00〜 9:00	総合福祉センター
28	木	総合健康相談	午前 9:00〜11:30	町役場保健師室
		操体教室	午前10:00〜11:30	総合福祉センター 4 階
		こうのとり(安産学級)	午後 6:30〜 8:30	総合福祉センター 3 階
		北区百の会	午後 2:00〜 4:00	西区コミュニティセンター
		南区かりゆし会	午後 2:00〜 4:00	南区コミュニティセンター
29	金	カミカミ教室(離乳食実習)	午前10:00〜午後 2:00	総合福祉センター 3 階
30	土			

●嘉手納町役場……☎956-1111　●社会福祉協議会…………☎956-1177　●東　区…☎956-3179　●北　区…☎956-3928　●西　区…☎956-4544
●かでな振興(株)…☎957-1414　●防衛施設周辺整備協会…☎956-0750　●中央区…☎956-6223　●南　区…☎956-4688　●西浜区…☎956-4541

たくさんの思い出と未来への希望を胸に

Congratulations on your graduation!

卒　業

嘉手納幼稚園卒園式

嘉手納小学校卒業式

去る3月2日から19日にかけ、外語塾をはじめ、町内の各小中学校、幼稚園で平成18年度の卒業(園)式が執り行われました。

今年の卒業生は、外語塾13名、嘉手納中学校196名、屋良小学校52名、嘉手納小学校131名、屋良幼稚園32名、嘉手納幼稚園81名。

卒業生の皆さんは、別れを惜しむ少しの寂しさと多くの思い出、そして大きな希望を胸に、恩師や後輩、ご父母の皆さんに見送られ学舎を後にしました。

屋良小学校卒業式

嘉手納中学校卒業式

屋良幼稚園卒園式

外語塾卒業式

入　学

屋良小学校入学式

4月10日から13日にかけ、町内の各小中学校、幼稚園、外語塾において平成19年度の入学(園)式が行われ、外語塾15名、嘉手納中学校182名、屋良小学校55名、嘉手納小学校116名、屋良幼稚園38名、嘉手納幼稚園87名の幼児・児童・生徒が入学(園)をしました。各学校や幼稚園では、在校生や先生方が初々しい顔の新入生を迎え、また、お祝いに駆けつけた父母や関係者からは、暖かい拍手と歓迎の言葉が贈られました。

嘉手納小学校入学式

外語塾入学式

発行／嘉手納町役場　編集／企画財政課　〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地　TEL098-956-1111（内線232）印刷／（株）琉球コスモセブン